

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2005～2008
 課題番号：17380129
 研究課題名（和文） 自治村落の農村社会の変貌と新たな農村行政・団体組織構築の条件解明に関する研究
 研究課題名（英文） Study on the Change of Autonomous Rural Communities and the Conditions for reconstruction of Local Governments and Rural Organizations.
 研究代表者
 大鎌 邦雄（OHKAMA KUNIO）
 東北大学・大学院農学研究科・教授
 研究者番号：40292255

研究成果の概要：近年農業集落は住民の著しい多様化により、伝統的な規範と共同性を希薄化した。直売所等に見られる新たな共同性は重層的で機能分散的であり、集落機能を代位できない。また農業集落を組織基盤とし地域農業編成を主導してきた町村行政や農業協同組合・土地改良区等農業団体は、広域合併もあって、その意思決定も事業執行方法を変更せざるを得なかった。今後農業・農村を維持するには、行政や団体と調整しつつ住民自らが利害を調整する安定した社会関係が形成できるかどうかにかかっている。西欧諸国の事例が一つの指針となるであろう。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	2,300,000	0	2,300,000
2006年度	2,100,000	0	2,100,000
2007年度	2,300,000	690,000	2,990,000
2008年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
総計	8,300,000	1,170,000	9,470,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：農業集落、地方行政、農業協同組合、農家家族、農村社会、土地改良区、自治村落

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本の近代化を支えた農村行政は、伝統的な農業集落を組織基盤とし、集落構成員の規範意識に支えられて事業を執行してきた。しかし戦後の高度経済成長による農家の兼業化と農村の混住化により、農業集落における住民が多様化しその規範も変質した。このことは農村行政と農村諸団体の事業執行方法に大きな影響を与えるものであった。

(2) またグランドデザインを立案し諸事業の導入・執行することによって地域農業を主導

することを主要な任務とする、市町村はじめ農業協同組合や土地改良区等農村諸団体は、近年主として財政的な理由で広域合併を進めた。これによりそれまで集落を基盤として密接な関係を持っていた地域住民や組合員との関係は疎遠となり、意思決定と事業執行体制の再編を迫られている。

(3) 以上の集落の変質と諸団体の広域合併により、誰がどのようにして地域営農システムを維持再編するかという問題について、意思決定と事業執行体制を編成することが、農村

地域が直面する大きな問題である。

(4)近年農業集落を越えた新たな組織形態で活発化する直売所や女性起業は、農村の新たな方向性を示唆するものであるが、それは安定したものとなりうるかが問われている。

2. 研究の目的

(1)農業政策実施機関の末端に位置する市町村や農協等の農業団体の組織と機能について、その基盤となっている農業集落や農家家族の近年における変貌を明らかにする。

(2)戦後の農政浸透組織の性格および機能の総括的検討を、農業財政や意思決定機構の変化に即して検討する。

(3)90年代以降顕著に見られる広域合併等これら団体等の性格の変化を事業の内容に即して検討する。

(4)農村社会構造の相違する府県と北海道との比較、及び英仏というヨーロッパの異なった農業政策実施組織を持つ国との比較をおこなう。

(5)以上を踏まえて今後の農村諸団体と農家の安定的な関係構築の条件について展望を行う。

3. 研究の方法

(1)研究代表者が戦前期の実態に即して農業集落と行政の事業執行体制について解明を行ってきた秋田県由利郡旧西目町を共通のフィールドに設定して共同調査を行い、戦後の変化について、基本的な認識を共有するとともに、同町の財政と意思決定機構に焦点を当てて分析する。

(2)加えて連携研究者がこれまで各自で調査を重ねてきた地域について、集落と諸団体という視点で資料収集と実態調査を行う。

(3)自治村落的社会関係が希薄な北海道の農業集落の機能と諸団体との関係について、内地との比較を行う。

(4)西欧、特にイギリスとフランスについて、農村コミュニティと行政との関係およびその変化について分析し、日本との比較を試みる。

(5)統一した視点で報告を冊子にとりまとめる。

4. 研究成果

(1)近年の農業集落の変貌について理論的総括を試みた。兼業化・混住化だけでなく、高齢化と少子化も加わって、農業集落の機能は著しく低下した。それにもかかわらず、これまで集落に対しては「イエムラ理論」を基礎にして過剰な「まなざし」が注がれてきた。しかし近年活発化している農村女性・青年・Iターン者などの活動とその事業は、集落を超えた範囲で構想され実施されており、それは集落と比較してはるかに重層的で機能分散的關係であり、その共同性は著しく開放的である。これをどのように理論化するのかが今後の課題である。

(2)農業集落の構成単位である「イエ」の規範もまた、変貌を示した。伝統的な「性別労働分担規範」には大きな変化はないが、農業経営の部門別分化が進展するとともに経営管理の意思決定へ女性の参加が増加し、「性別意思決定規範」は大きく変化した。それは円滑な農業経営継承を図るための農家の主体的な対応であった。

(3)近年活発な展開を見せている直売所の活動に基礎にある共同性も、集落的な共同性を脱却し、新たなネットワーク特性を持った関係が形成されている。とはいえ欧米の直売所が個別対応方式をとっているに対し、日本の直売所が、新たな形とはいえ、共同販売方式をとっているのは、ネットワーク型の共同性というソーシャルキャピタルが作用していることが指摘できる。

このように農村社会の基底にある「イエ」や「ムラ」という伝統的な社会関係が構造的な変貌を示し、集落的なものと異なった新たな共同性が形成されている。その内実が赤なるものであるかが、地域営農システムを展望する上で重要であることが示された。

(4)地域営農システムも大きな変貌を示した。即ちシステムの土台にある農地所有では、一方では農地の「持分化」が進展しているとはいえ、他方地域営農システム形成に必要な一括利用権設定には、集落の伝統的な「惣有観念」に基づく共同性が基礎にあって作用していた。しかしその土台の上で展開している農業生産は、少数の担い手が担当し、なおかつ合理性が経営原理となっており、伝統的な生産の共同性への配慮は希薄である。間において調整しているのが行政や団体の農地利用調整機能である。この意味で地域営農システムは、行政や団体への依存を強めているとも言えよう。更にこの構造が、生産者の選別を強化しているのであり分解を促進している。このように集落の伝統的機能である生産の共同性は、すでに限定的なものになっていること

が明らかとなった。

(5)広域合併後の農協が行政と共に地域農業をマネージした場合でも、地域農業生産の中心となっている特定農業法人は、集落の規模を超えている。ただし農地の利用集積には集落の共同性に基づく合意形成が重要であることが示された。

(6)同様に広域合併した農協では、組合員の兼業化と混住化により農協に対する地域的「ニーズ」が不明確で、かつ組合員には「農協の相対視」が進展している実態があることも明確となった。

(7)戦後生産基盤である農地と水利施設を管理する土地改良区の基本組織は、藩政期に形成された集落単位の組織を基盤にして形成されていた。意思決定や水利委員の維持管理業務も、集落の規範意識に依拠していた。しかし近年の国営事業による施設の近代化、米の生産調整と価格低下、集落構成員の離農と集落の変貌が、集落を基盤とした水利施設の維持管理を困難にし、組合員の参加なしに土地改良区がその機能を代行しているのが、近年の姿である。

このように戦後の地域営農システムを支えていた集落における生産の共同性はほぼ崩壊し、土地所有者としての「共通性」に基づく共同性に限定していること、それを代位しているのが行政や農協・土地改良区など団体の機能であることが明らかとなった。

(8)以上農村社会の変貌と地域営農システムを支える農村行政や諸団体との関連について、事業執行体制と財政に面から、共同調査地である秋田県西目町の事例にそって、包括的に検討した。

高度成長期の構造改善事業は、戦前期に集落の規制力を基礎として、行政が蓄積した町有財産収入を資金源とし、集落単位の合意と共同性に基づいて、水田酪農という各集落共通の農業システムを形成した。それは戦前以来の行政が地域農業のグランドデザインを立案し、財政資金により農家を誘導することを役割とした行政が主導し、集落の規範力と共同性により農家が事業に参加するというシステムであった。それは集落が行政に対し構成員の生存維持手段の供給を期待し、行政はその役割期待を果たすという「双務的関係」を基礎とした事業執行体制の戦後版であった。また農業集落の共同性は、事業への参加を通して維持され強化されることのもなったといえよう。

しかし70年代以降兼業が深化し農家の多様性が強まる中で、新たな地域営農システムが求められることになった。80年代に実施

された土地基盤整備以降、行政が主導して全町を単位として実施された営農システムは、多額の財政資金を投入して、主要集落毎にミニライスセンターを核とした稲作生産組織と、法人組織による複合部門を育成しようという戦略であった。この事業の実施は、上記行政の役割期待を果たすことでもあった。

しかし兼業化と混住化により農家の多様化が進展し集落の共同性が弱体化し変質する中で、これら事業が目的とした生産者の組織化は、生産者の選別に他ならず、法人による複合部門は経営合理性を追求するものであった。従って新たな地域営農システムの形成を通して集落の共同性を回復することは困難であった。

さらに事業実施に関する町行政の意思決定は、高度成長期における集落の規範を基礎とした全農家の参加による合意の調達から、主導性を強めた町と選別された当事者との合意方式に替わった。行政の意思決定方法も変質したのである。

事業に必要な財源も、事業規模の大型化にともなって、国や県の施策や補助制度に依存せざるを得なかった。町の負担もおおきく、後年度の負担も必要であった。町は結局その財源を起債と地方交付税に依存せざるを得ず、バブル崩壊以降の財政難の中で、財政赤字の幅を大きくした。このことが西目町を町村合併に向かわせる一つの大きな要因となったといえよう。

このよう西目町では戦前以来の集落の共同性は、行政やそれと連携した農業の事業により維持・強化されてきたが、近年の事業は農家の多様化と相まって、集落の共同性を維持する機能を失ったことが示された。

(9)以下では農業集落が内地のような強い共同性を持たない地域での集落の構造を検討した。

北海道の農業集落では、農業生産の大きな変化と構成員の歴史的変貌により、その時々状況に応じて、例えば生活の相互扶助機能、機会の共同利用、農産物の出荷調整や生産調整機能などのように、その機能と組織を大きく変化させてきたことを示した。

(10)エンクロージャーにより自治的能力を喪失したイギリスの農業集落は、歴史的に農業経営者、宗教者、地主が支配力を持っていた。しかし近年は逆都市化の影響で構成員は多様化し、その運営は市民的なフラットな関係を基礎に行われていることを示した。

(11)一方フランスの強固な関係を保持する基礎的自治体であり共同体でもあるコミューンは、現代の農業振興の枠組みとしては、狭小である。そのため事務組合、コミューン共同体、連合体である「ペイ」等新たな機関が形

成されている。このような基礎的自治体権限の「垂直的」分業体制とその柔軟性がフランス地方自治の特徴であることが示されている。

以上は農業集落が変質した後、どのような社会を構想するかという点に関し、示唆を与えるものである。

(12)以上の分析を踏まえて、本研究全体の結論と今後の展望をまとめる。

集落の社会的機能は、生産の共同性、生活の相互扶助、対外交渉関係などがある。しかし高度成長期以降農業集落の構成員の多様化により、集落の共同性に基づく機能が大きく減退した。

それは第一に、農業生産の共同性が「土地所有者」の共同性に限定されてしまったことに顕著に示されている。この「土地所有者」としての共同性は、一面では各地の農業生産システムの土台として機能しているがしかしそれに止まっている。

第二に、行政や農協等の団体が育成した担い手は、集落の農地管理を行っているとはいえ、集落の規模を超えた合理性を追求せざるを得ない。しかも選別されたこうした担い手は、地域内で分解作用を持ち、集落の共同性を希薄にする。

第三に、土地改良区の場合、パイプライン灌漑を始めとする施設の近代化が、同様の作用を持っていた。また維持管理のための財源も現下の米価低落の下では、国に依存を強めざるを得ない。

第四に、直売所など新しい農村の事業は、新たな形の共同性を求めて、当初から集落の範囲を超えたネットワーク組織を形成している。ネットワーク参加者、特に女性は「家」の規範の変化を背景として参加しているであろう。そこに示された共同性は、これまでの集落のそれとは異なるといわば「目的志向型」の共同性であり、参加者は均質とは限らない。従って集落システムが持っていた安定性は、保持できない。

第五に、今後の行政や農協等農業団体の執行システムは、目的指向型ネットワーク組織、合理的経営を志向する担い手、そして多様化した住民や組合員、これら多様な住民の利害を調整することが最大の課題であり、これまでのような「農家」という共通利害を基礎とした集落ぐるみの運営は不可能である。

以上のことから、構成員が多様化した農村社会では、行政や団体の事業や機能は、益々重要となるであろう。しかしそれは異なった利害の調整という困難が伴う。

イギリスやフランスの例が示すのは、多様な住民で構成されている地域社会では、住民自らが利害を調整し、多様な事業を展開するという「社会」レベルでの関係が、行政を始めとする多くの組織を支える点ではないか。

現代農村に急速に根を伸ばしているネットワーク型組織の形成と事業の展開による社会的「訓練」が、ヨーロッパ型の社会的関係の機能を生み出すかどうか、注目したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計16件)

- ① 澁谷美紀、生活文化キャピタルの再構築にみる豊かさの諸相—文化的資源との比較から—、農林業問題研究、44(4)、pp20-31、2009、査読有
- ② 飯坂正弘、農をめざす人々に関する研究小史、村落社会研究ジャーナル、15(1)、pp37-44、2008、査読有
- ③ 東山寛、松木靖、品目横断対策の基本的性格—北海道農業との関連から—、2008年度日本農業経済学会論文集、pp40-44、2008、査読有
- ④ 小山良太、松本浩一、芦田敏文、過疎中山間地域における農用地利用集積と担い手法人の展開—福島県昭和村グリーンファームを対象として—、地域創造、20(1)、pp25-45、2008、査読有
- ⑤ 佐藤彰夫、近世中・後期の農業水利施設普請における経費負担と人足調達—山形五堰を事例として—、農業史研究、42、pp71-82、2008、査読有
- ⑥ 石井圭一、フランスにおける直接支払制度の運用、実績、展望、農業法研究、42、pp22-35、2007、査読有
- ⑦ 石井圭一、スイスの農産物貿易自由化と構造調整の展望—酪農と小麦生産の動向から—、2007年度日本農業経済学会論文集、pp610-615、2007、査読有
- ⑧ 石井圭一、EUにおける直接支払制度の現状と課題—政策デザインの多様化と分権に向かって—、農林金融、60(6)、pp27-39、2007、査読無
- ⑨ 石井圭一、農業大国フランスの形成と発展戦略—拡張主義からの脱却を目指して—、農業と経済、73(8)、pp119-123、2007、査読無
- ⑩ 小山良太、経営所得安定対策と集落営農の課題、東北農業経済研究、25(1)、pp17-26、2007、査読有り
- ⑪ 佐藤彰夫、山形盆地の溜池灌漑、東北農業経済研究、25(2)、pp25-29、2007、査読有
- ⑫ 柳村俊介、農業経営継承に関わる問題把握の視点—経営継承システムの再編をめぐって、中央農業総合研究センター経営研究、57、pp3-14、2007、査読無
- ⑬ 大鎌邦雄、昭和戦前期の農業農村政策と

自治村落、農業史研究、40、pp1-13、2006、
査読有

- ⑭ 坂下明彦、農業近代化の受容と「農事実行組合型」集落の機能変化―北海道深川市巴第5集落を対象に―、農業史研究、40、pp26-38、2006、査読有
- ⑮ 柳村俊介、就農希望者の流動性と新規農業参入支援対策の課題、農業経営研究、44(1)、pp45-81、2006、査読有
- ⑯ 糸山健介、蘇純列、坂下明彦、植民地朝鮮における産業組合の一特質、農業経済研究(韓国農業経済学会、ハングル)46(4)、pp115-142、2005、査読有

[学会発表] (計 9件)

- ① 大鎌邦雄、高度成長期以降の行政村と農業集落―秋田県西目村を事例として―、2009年度日本農業経済学会大会、2009年3月29日、筑波大学
- ② 川手督也、むらの変貌と農村社会の新たな展望、2009年度日本農業経済学会大会、2009年3月29日、筑波大学
- ③ 石井圭一、フランスの地方制度に見る住民主体の農村行政、2009年度日本農業経済学会大会、2009年3月29日、筑波大学
- ④ 飯坂正弘、都市と農村の交流活動の経時的変化、第81回日本社会学会大会、2008年11月2日、東北大学
- ⑤ 佐藤彰夫、現代土地改良区におけるムラの水利調整機能―最上川中流土地改良区を事例として―、第43回東北農業経済学会岩手大会、2007年8月24日、岩手大学
- ⑥ 小山良太、産消提携と協同組合間協同、日本協同組合学会地域シンポジウム、2008年7月12日、福島大学
- ⑦ Tadahiro IIZAKA, Fumiaki Suda、Making Device for Sustainable Agriculture Systems: A Case Study of Japanese Farmers Markets, The IRSA 12th Council、2008年7月9日、KINTEX(KOREA)
- ⑧ 小池晴伴・小山良太、米政策改革下における生産調整の問題点―福島県を事例として―、日本農業市場学会2007年度大会、2007年7月1日、愛媛大学
- ⑨ 石井圭一 フランスにおける農業構造の変化と直接支払い、政治経済学・経済史学会2007年度春季総合研究会、2007年6月30日、東京大学、

[図書] (計 3件)

- ① 川手督也、今、農村家族の問題は何か―その現状・動向・課題―、日本村落社会学会編『村の社会を研究する』、農山漁村

文化協会、2007、所収、pp84-95

- ② 川手督也、現代の家族経営協定、筑波書房、2006、206頁
- ③ 川手督也、家族経営協定と経営継承―「夫婦パートナーシップ」から「家族パートナーシップへ」、八木宏典編『農業経営の持続的成長と地域農業』、養賢堂、2006、所収、pp52-78

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

[その他]

- ① 大鎌邦雄編著、自治村落の農村社会の変貌と新たな農村行政・農業団体組織構築の条件解明に関する研究(報告書)、私費出版、2009、p227

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大鎌 邦雄 (OHKAMA KUNIO)
東北大学・大学院農学研究科・教授
研究者番号：40292255

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

両角 和夫 (MOROZUMI KAZUO)
東北大学・大学院農学研究科・教授
研究者番号：30312622
坂下 明彦 (SAKASHITA AKIHICO)
北海道大学・大学院農学研究院・教授
研究者番号：70170595
川手 督也 (KAWADE TOKUYA)
日本大学・生物資源科学部・准教授
研究者番号：80355263
柘植 徳雄 (TUGE NORIO)
東北大学・大学院経済学研究科・教授
研究者番号：80281955
石井 圭一 (ISHII KEIICHI)
東北大学・大学院農学研究科・准教授
研究者番号：20356322
大村 道明 (OHMURA MICHIAKI)
東北大学・大学院農学研究科・助教
研究者番号：70312626
柳村 俊介 (YANAGIMURA SHUNSUKE)
宮城大学・食産業学部・教授
研究者番号：80183979
東山 寛 (HIGASHIYAMA KAN)
北海道大学・大学院農学研究院・助教
研究者番号：60279502

(4)研究協力者

小山 良太 (KOYAMA RYOTA)
福島大学・経済経営学類・准教授
研究者番号：60400587
澁谷 美紀 (SHIBUYA MIKI)
農業・食品産業技術総合研究機構東北農業
研究センター・研究員
研究者番号：00355265
飯坂 正弘 (IIZAKA MASAHIRO)
農業・食品産業技術総合研究機構中央農業
総合研究センター・研究員
研究者番号：70355254
中村 勝則 (NAKAMURA KATSUNORI)
秋田県立大学・生物資源科学部・准教授
研究者番号：80315605
佐藤 彰夫 (SATO AKIO)
東北大学・大学院農学研究科・博士課程後
期3年の課程